

令和元年

亀山市教育委員会 11月定例会会議録

亀山市教育委員会 11月定例会会議録

1. 日 時

令和元年11月20日（水）午後1時30分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 理事者控室

3. 出席委員

教 育 長	服 部 裕
1 番委員	太 田 淳 子
2 番委員	若 林 喜美代
3 番委員	大 萱 宗 靖
4 番委員	宮 村 由 久

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	草 川 吉 次
教育総務課長（以下総務課長という。）	大 泉 明 彦
学校教育課長（以下学校課長という。）	西 口 昌 毅
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	加 藤 尚 大
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	平 野 朋 希
生涯学習課社会教育グループリーダー（以下生社GLという）	小 坂 博 文
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

2 番委員（若 林 喜美代 委員）

3 番委員（大 萱 宗 靖 委員）

7. 会議録の承認（10月定例会）

承認

8. 教育長報告

（令和元年11月定例会教育長報告に基づき報告）

（質問はなく、教育長報告を終わる。）

9. 議事

教育長 議案第36号「人事案件について」を上程し、事務局の説明を
求める。

教育部長 議案第36号「人事案件について」は、人事に関する案件のため、公開、非公開について、お諮りをお願いします。

教育長 人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、各委員に諮る。
非公開としてよいか。

（全委員異議なし）

教育長 議案第36号「人事案件について」は非公開とする。関係職員
以外は退室を願う。

（関係職員以外退室）

《非公開》

（議案第36号は可決される。）

（退室した職員入室）

10. 協議事項

教育長 協議事項1「亀山市立図書館詳細設計中間案について」説明を
求める。

（参事生課長資料に基づき説明）

太田委員 資料2の2ページ目、各スペースの活用方法についての6つ目

ですが、「おはなしの部屋、もしくはどこか1箇所を靴を脱いでよい場所」との記載があるが、2階のおはなしの部屋については、図書館の視察に行った時に見せていただいた良い部分を取り入れたものだと思うので、靴を脱ぐところという理解でよいか。

参事生課長 靴を脱いでいただくことになっています。おはなしの部屋に入る部分に、仕切りと下駄箱を兼ねた小さな棚を作成し、靴を脱いでいただこうと考えています。段差は付けずに表示を行い、靴を脱いでいただく想定です。

太田委員 子どもたちの靴が散乱している状態では困るので下駄箱は良いと思う。ベビーカーを片付けるところは想定しているか。

参事生課長 2階の図面に記載のあるテラス1とおはなしの部屋の間の部分がベビーカー置場になります。

若林委員 靴を脱ぐ場所は、おはなしの部屋のみということか。

参事生課長 おはなしの部屋と、児童書架エリアの転車台をイメージした円形書架の真ん中部分となります。あと、壁面書架の子ども用の読書スペースの一部に畳のようなものを敷き、靴を脱いで座ったり寝転がったり出来るよう想定しています。大きなエリアではありませんが、自由に読書に親しんでいただける場をこのエリアに散りばめています。

教育長 あちらこちらに靴を脱ぐ場所があるように感じたが、履いたり脱いだりするのか。

参事生課長 必ず靴を脱ぐ場所は、おはなしの部屋になると思います。円形書架、壁面書架の1部については、段差を付けたり、書架の中に平らなスペースを作り畳のようなものを敷いたりして、靴を抜いで過ごすブースを数箇所作成することになります。

若林委員 小さい子どもに靴を脱ぎ履きさせ、親も脱ぎ履きすることになり、色々なところに靴が散らばっている状況になる。現在の図書館の児童コーナーは、靴がバラバラになっているものの1箇所に並んでいて、広いスペースで自由に動ける様子がうかがえ、活用されている感じがする。この設計で靴の脱ぎ履きを考えると不便なものになるのではないかと思う。

参事生課長 基本的には靴を履いていただくことが大前提です。おはなしの部屋だけは靴を脱ぐことになります。細かく脱ぐ場所、履く場所の仕分けをするのではなく、基本的には靴を履くという前提の中

で、円形書架や壁面書架では靴を脱いで使用できる場所もあるというご理解をお願いしたいと思います。読み聞かせのソファ等は靴を履いたまま利用していただいてもよいと思います。

若林委員 靴を履いたまま活動できる図書館にしたいということによいか。例えば、子どもが靴のままソファの上に乗ることも考えられ、その上に赤ちゃんを寝させるお母さんもいるだろう。新しいうちは綺麗だが、元々の考え方がそのような考え方でよいのか疑問である。靴を履いたまま使ってもよいスペース自体がどうなのかと思う。

参事生課長 通常使用していただく場合は靴のままが一番良いと思います。先ほどお話のあったソファの問題や汚れの問題があり、汚れがひどくなればその中で子どもたちが活動するのはどうなのかという問題がありますので、一定のルールのようなものを作っていかなければならないと思います。通念的に椅子の上を靴で上がるのはおかしいという考えの中で一定のルールを併用しながら使いやすい環境を作っていきたいと考えています。

太田委員 靴を脱ぐ場所が分かりづらいと思っている保護者が子どもに理解させることが出来るでしょうか。色別で靴を脱ぐ場所を分ける等、親にも分かり子どもたちにもルール化出来るよう子どものエリアを分けるのか、子どもは座る場所にも足を掛けて向きを変えて座り直そうとするので子どもたちの目線となる椅子が置いてある場所一帯を脱ぐエリアとするのか。おはなしの部屋だけではなく子どもたちのエリア全体を脱ぐエリアとする方が長い間使うことを考えると衛生的にも良いのではないか。

教育長 このような詰めた話はまだ行っていませんよね。

参事生課長 運用面に関してはまだです。

教育長 1月には詳細設計が最終案に向けての検討に入っていくと思いますので大きな変更は本日が最終となります。

宮村委員 幼児や低学年の子どもを想定したエリアはどこまでか。階段から右側は大人対象エリアなのか。

参事生課長 図面の左から右に行くにしたがって年齢が上がる構成です。幼児向けの本はおはなしの部屋を中心とした配架になってきます。一番右の開架書架エリア2につきましては、保護者の方もご覧いただける本、高学年の本等が入る予定です。

宮村委員 現在の図書館に置き換えると、児童書架エリアぐらいまでとなるのか。

参事生課長 2階の大半は児童書になってきます。階段のあたりまではほぼ児童書となります。

宮村委員 絵本を読むような小さい子どもは動き回っているから、靴を脱ぐエリアについては検討を要すると思う。

教育長 壁面書架の部分に親子の読み聞かせができるスペースとの記載があるが、壁面であるがそのようなスペースがあるのか。

参事生課長 イメージが難しいと思いますが、建物の構造上、壁まで80センチ以上の奥行が取れますので、本を置く部分と、それをくり抜いて窓状にし、その奥行きを生かして子どもが入り込めるようなスペースを作り、そこで本が読めるようにしようと考えています。同じように、入り込む部分に椅子や机を組み込んで親子の読み聞かせスペースも壁面書架と組み合わせるように配置していきたいと考えています。図面でいうと円形書架の下に記載がありますL字型部分が親子の読み聞かせスペース、その右側がボックスタイプの子どもの入り込めるスペースとなります。

教育長 壁面書架辺りは靴を履いているということか。

参事生課長 靴を履いて利用いただく場所です。

教育長 ボックスタイプの場所も靴を履いたまま利用するということか。

参事生課長 机と椅子を組み合わせた部分は靴を履いて利用し、寝転ぶことが出来るスペースは靴を脱いで利用していただくことになります。

教育長 靴を脱ぐ部分の整理をきちんとし、ご意見を生かすようにしてください。

大萱委員 平面図では非常に分かりづらいので、具体的に見れると良いのだが。

教育長 それでは動画の準備をしてください。
(動画に基づき説明)

大萱委員 現在の図書館は公園内にあり、芝生や樹木が生い茂り緑に溢れている。館内には亀山で育った木材で作った什器類も設置され、木の香りがして居心地が良い。以前図書館が駅前に移転するという話が出た時、このような環境を新しい図書館にも出来る限りかねそろえていただきたいと当時の教育委員の方々と強く要望し、その方向で努力していただけると理解しています。この動画はま

だ不完全ということで木々の植栽など見受けられないが、今後の動画や資料等では取り入れていって頂きたい。18日に図書館整備推進委員会が開かれたが、再開発組合の長が出席していないが、組合との話し合いも行い、現在の良い環境を配備し、利便性も兼ね備えた図書館にしていきたい。

教育長 これから可能な限り、緑、木材、植物を取り入れるよう関係者に伝えてください。

宮村委員 資料2を参考に資料1を見ているが、駐輪場を北側に作るとのことだが、どれくらいの台数が駐輪出来るのか。資料3ページ目で、レファレンスを充実していくとのこと、資料2にある各階にあるカウンター1、2、3の所でレファレンスをやっていきたいとのことだが、実際やっていくのに対応できる司書等が必要になると思う。各階に設けるカウンターの役割は何か。貸し出しは各階で行うのか、1階に集中させて行うのか。レファレンス機能も持たせるとなると人的配置が必要となるがどうするのか。新聞コーナーは1階の入口付近にあるイメージだが、3階にあるのは良いのか。

参事生課長 駐輪場につきましては、資料2にお示ししている通り同じ敷地内の図書館の北側に設置予定です。台数等詳細については今後詰めていきますが、35台程度を考えています。カウンターの問題ですが、各フロアによりレファレンスの内容に差が出てくるだろうと考えていますので、司書という立場で様々なインフォメーション、レファレンスに対応出来る職員を常駐させることと専門性の高いレファレンスがあった場合は、カウンターに居る者だけではなく、タブレットを使って館内を巡回している職員に対応させる等、人の配置の中で考えていきたいと思います。メインのカウンターは1階入口になると思いますので、大まかなことはここで対応し、各フロアで必要に応じて対応します。返却につきましては1階に自動返却機がありますのでまとめてお返しいただく想定です。同じように各フロアにも自動貸出機は設けようと考えており、貸出手続きをしていただけます。カウンターでも貸出手続きは出来ますが、自動貸出機、自動返却機を設置すると大体どこの館でも約9割以上の方が利用されますので、各フロアで可能となってきます。

宮村委員 先ほど聞いた内容だと、図面ではカウンターの面積が大きい、本を読む場所等に活用してはどうかという気がするがいかがか。

教育長 3つのカウンターにレファレンス機能を持たせることは決定しているか。

参事生課長 人の配置の中で検討していく部分となります。司書が何人かにより整理する必要がありますし、司書が館内を巡回することによりカウンターではインフォメーション的な対応を行うことも可能だと思いますので人の配置との整合をさせていきたいと考えています。

教育長 1階平面図のカウンターの赤字の解説部分の「レファレンスに対応するカウンターを設けています」との書き方はこれでよいのか。

参事生課長 基本的にカウンターではレファレンス対応をしていかなければならないと思います。内容の差はあるにしても、案内、問い合わせに対応するためのカウンターと考えています。

教育長 3階までのカウンターには必ず職員がいるのかとの問いがあったが。

参事生課長 人を配置する想定です。

教育長 返却機は返却ポストを含めて1階に明記されており、自動貸出機も1階に明記されているが、2階、3階はどこにあるのか。

参事生課長 申し訳ありません。記載しておりません。2階につきましては右側の階段の吹き抜けと書かれた部分の上です。郷土資料コーナーの出たところに配置予定です。3階も同じ位置です。

教育長 公表する時には明記してください。4階にはないですね。

参事生課長 4階にはありません。3階まで降りていただくことになります。

大萱委員 本を探すための検索システムは置かないのか。

参事生課長 置きます。カウンターに来ていただくのは、本の名前が分からないとか、このような本を探していますとの問い合わせの時です。

大萱委員 どこに何台置くのか。

参事生課長 各フロアの大体真ん中ぐらいに置く予定です。

大萱委員 まず入口に来てすぐに調べるのではないか。1階を手厚くした方がよいのではないか。

参事生課長 1階のブラウジングコーナーという円形に書架が並んでいる部分の横に新刊本やおすすめ本を置く予定です。そこに検索機を設

置しようと考えています。多くの方が入って来ていただく流れの部分でカウンターから見える所に機器は置きます。

宮村委員

4階建てで立派な図書館を作るのだから、レファレンス機能も兼ね備えたカウンターが各階にあることは非常に良いことだと思うが、持続可能な図書館にしていかなければならない。人的配置を踏まえた議論になっていないが、この1フロアくらいの規模の図書館にレファレンス対応をするために1人の職員を常駐させるだけの需要があるのか。他にも人的投資する部分があるのではないか。需要調査や利用調査等はしているのか。

教育長

各階にレファレンス対応するというこの表記で良いのかという疑問を持っている。各階にカウンターを設けるとするのは良いが、どこの図書館でもレファレンスコーナーは各階にはないのではないか。レファレンスは1階か2階がメインではないか。

図書館長

通常のレファレンスはおそらく2階か3階になろうかと思います。本の場所を聞いていただくこと等のクイックレファレンスはカウンターで十分対応できると思います。表記の表現につきましては検討します。

教育長

自動検索機についても赤字で記載できないか。

図書館長

赤字で記載させていただきます。

参事生課長

新聞を3階に配置した件ですが、新聞の見方としては、毎日のように来ていただき目を通していただく方と、地域の記事等を調べる方もいらっしゃいます。1階から4階に向けて動から静へという動きがあります。新聞を読む方は、どちらかといえば静かに読み込んでいきたい方が多いと思いますので、他館でも様々な人が交流している場ではうるさいという問題があることを想定して、静かな3階に配置を考えています。

宮村委員

3階の新聞コーナーの横に個別学習室とグループ学習室があり、個別学習室は予約制とのことだが1人利用を想定しているのか。予約制で3室あるが、どのような部屋なのか利用方法を教えてほしい。

参事生課長

学習室のあり方については一人ひとりによって違う考え方があり、高梁市のように閲覧席で自由に勉強したり本を読んだりする方もいれば、静かに音を立てない部屋でやりたい方もいらっしゃいます。全てを閲覧席型にするのは静かに集中したい方にとって

は辛いと思いますので、個室的な学習室とグループ学習室を設けさせていただきました。数や面積については検討しなければならないと思います。

教育長 学習室については専門家中井先生のご意見として、確保しておくべきだということでした。図書館整備推進委員の方からは隔離状態の集中できる部屋をもっと増やしてほしいという意見がありました。

宮村委員 必要だという議論の中で設置されていくのは良いと思うが、予約制とのことで、特定の人の利用になってしまうことも考えられるので、予約の仕方や利用の方法を検討していただきたい。

教育長 4階に記載のある開架の冊数、閉架の冊数が想定で置かれています。開架書庫の合計は92,500冊で閉架書庫の合計は149,500冊、合わせて24万冊です。図書館整備基本計画にある24万冊を確保しているのだが、3階に南北に本が並んでいるレイアウトに圧迫感がないのかという問題がある。これは開架冊数を確保する策となっている。ゆったりした空間を優先させるか、開架冊数の多さを取るかという考え方です。

大萱委員 本が増えてきたときに増やすということは出来ないのか。

教育長 閉架書庫は可能だが、開架書庫については簡単には出来ません。開架書庫が92,500冊としても開館時は棚に本が入っていないガラガラの状態となります。どこの図書館でも開館時はその状態になります。見せ方は色々な方策があります。南北に並んだ高い段の書庫について、もう少し斜めにするとか策がないかと思うがいかがか。1階の閲覧コーナーが3室あり、会議も出来、壁を抜いて広く使うこともでき、ボランティアの方々の会議も出来るとのことだが、3室必要か。2室にすると少しゆとりが出来てよいのではないかと思います。

太田委員 閲覧コーナーの3室というのは2室でもよいと思うが、部屋を繋げた時のスペースに意味がある気がする。ボランティアの方々が集まった時の人数、必要な部屋数はどれくらいなのか。

図書館長 各団体の人数については、少数の団体から10人以上所属がある団体まであります。3部屋の壁を抜いて使用することまでは必要ないかもしれません。

教育長 2階に会議室があるが、開放してボランティアの方々の会議室

にも使っていただけます。空いたスペースの活用方法の議論よりも、その分3階のスペースを広くしたらどうかと思う。全体として見ています。

宮村委員 3階にゆとりをという意味で、開架の冊数を減らして閉架の方に持っていくというのはどうなのか。

参事生課長 現在の図書館の開架部分の詰めた状態のものが8万冊であり、それより少し多くしておきたいということで9万冊と想定しています。

大萱委員 1階には雑誌や小説、ヤングアダルトというものだけしか置かないのか。

参事生課長 よく読まれる話題となっている小説や利用頻度の高いものについては1階へ持ってきます。新着本やおすすめ本も1階に置きます。

大萱委員 ブラウジングコーナーは読書を楽しみながら会話や交流が出来る空間があり、その横にも関わらずゆったりとした読書環境を体感できる空間があるのか。1階は本を読むに適した環境ではないのかと思う。

参事生課長 本の読み方で、1階はじっくり読むというよりは話題となっているものを見ていただくような読み方が主流になってくると思います。ブラウジングコーナーは雑誌等が置かれるような空間になりますので、多少音があっても気にならない空間となります。上のフロアに行くにしたがって静かにじっくりと落ち着いて読んでいただく空間となります。新聞につきましては読み込まれる方が多いので静かな環境でと考えています。

大萱委員 閲覧コーナーを減らして新聞コーナーにすれば、3階は広くなると思うが。備え付けのデスクトップパソコンは置かないのか。

参事生課長 検索機については各フロアに置き、本の情報とは別のことを調べたいというパソコンについては、閲覧コーナーで貸し出し用パソコンを利用していただくことなどを想定しています。しかし、ほとんどの方はスマートフォンやタブレットを持ってみえますので、あまり需要はないと思います。館内はWi-Fi環境を作る予定ですので自分のものを使われると思います。

教育長 最終段階なので、部屋を1つ無くす等の提案は今しかありません。新聞は広げてスペースを取るのので3階の方がいいとは思ったので

すが、1階の方がいいのではないかという意見が2人からありましたので専門の方と確認しながら調整します。24万冊を前提とし、4階に閉架書庫スペースを追加できるようにしてある。宮村委員言われるように少し冊数を減らしてゆとりを持たせるのか、冊数を重視するのか、教育委員会としての考え方が求められます。

太田委員
教育長

今ここで資料もないまま冊数を減らす話が可能でしょうか。

極端に減らすということではありません。3,000㎡というスペースがこのようになってしまうということです。1つ部屋を減らしたらゆとりが出来ることになります。もう1つ大きな確認事項があります。今、地下駐車場会からエレベーターで上がるのは1階までです。1階で乗り換えて2～4階まで行くことになっていますがその考え方でいいですか。地下から1階に行くのに商業スペースに行けるようになっており、2階は商業施設が図書館の真横に位置するのに図書館からは行けないようになっています。この壁を抜くとエレベーターは2階まで行けるようにしないといけないと思うし、そうすると開架コーナーをずらさなければならず開架書庫が減ります。

大萱委員

現在の状態は2階までエレベーターが行かずに北側の階段しかないということか。

教育長

そうです。車いすの方は2階商業施設に行けなくなります。

宮村委員

エレベーターを2つに分けた理由があったと思うが、1基とした場合その問題をクリア出来るのか。

参事生課長

エレベーターの問題は、現在の商業施設の問題と、図書館と建物の開館時間、閉館時間のずれがあること、そして、自動返却機を1階に集約していますので1階が重要な動線になるだろうという想定の下でエレベーターについて全階直通の形をとっていないところです。商業施設の問題が不透明な部分がありますので整合が必要です。プラス面もマイナス面もありますので結論を導き出しにくい部分です。

宮村委員

商業施設が2階まで出来るので、地下から2階まで行けるエレベーターを1基作り、従前どおり1階から4階に行けるエレベーターも作るということか。

教育長

1基にすることも可能だと思う。一定の時間が来たら上に上がらないように操作も出来ると聞いている。

宮村委員 図書の貸出本を持ち出してしまう問題があるのではないかな。

教育長 B D S 盗難防止装置の記載があるが、盗もうとすると音が鳴ります。鳴ったとしても総合案内係は追いかける人ではないので、ビデオカメラの設置が必要となる。現在、B D S が 1 階に集中して置いてあるが、2 階の商業施設と図書館が繋がるのであればそこにも B D S の設置が必要となる。1 基のエレベーターなら地下にも B D S が必要である。職員用エレベーターもあるのでエレベーターは 3 箇所ある。

図書館長 優先順位、財政面からみると職員用はエレベーターでなくてもいいと思います。

教育長 地下からのエレベーターと 1 階～4 階のエレベーターは必要だと考えるのか。

図書館長 B D S による盗難防止の観点から見ると 2 機必要だと思います。しかし総合的に見た検討も必要かと思います。地下から 4 階まで 1 基となると B D S の役目として薄れると思いますので議論がないまま 1 基だけに変更することは出来ないと考えます。

宮村委員 管理運営上必要だとのことでこれまで 2 基としてきた。1 基にして問題が解決するのであれば 1 基でも良いと思う。

図書館長 図書館側の手続きミスもあると思いますが、それ以外に何らかの理由で貸出手続きがされないまま、館外に持ち出される場合があります。このような状態も含め議論をお願いしたいと思います。ただ、現在、館で無くなっている本は年間 40 冊程度に収まっているので費用対効果から見ればエレベーターは 1 基になるのかもしれない。

大萱委員 地下は商業施設の駐車場にはならないのですよね。

教育長 図書館利用者は何時間無料となるだけで使用は出来ます。

参事生課長 図書館の開館時間中については地下は図書館専用駐車場となります。それ以外の時間帯については図書館専用とはなりませんので利用は可能です。商業施設と図書館が 2 階で繋がるとなると B D S を付けなければならないということです。

若林委員 商業施設に行く行かないは別にして地下から最低でも 2 階までは上がれないと非常に不便になると思う。3、4 階は大人が乗り継いで行くことも可能だが、地下から子どもを連れて上がってきたら 2 階までは行ける方が良い。これまでの説明の中で本が無く

なる心配があるということでエレベーター 2 基でも致し方ないと思ったが、1 基で上下出来る方が便利である。B D S は高価なものなのかどうか分からないが、可能な限り付けることで本の盗難を防止出来るのではないかな。

宮村委員 管理運営の問題というのは本を盗まるかどうかの問題だけなのか。それ以外は無いか。

参事生課長 子どもたちのフロアを 2 階にした理由が子どもたちの安全を考えてのことでした。1 基にすると子どもたちだけで人目のない駐車場まで行ってしまうという問題も議論の中に入っています。親の目を離れることが少しでも避けられると思いますので、切り分けることを考えました。あと、先ほどの開館時間の問題、本の持ち出しの問題があります。利便性の面から言えば直通にしても良いと思いますが、まずは 1 階に一旦お越しいただく動線で考えています。

太田委員 子どもたちだけで飛び出す問題はお母さんたちはそれなりに考えてみえると思いますし、そのために 2 基にする必要があるのかと思う。最初エレベーターは 1 基でよいのではないかなという議論になった時に、盗難防止というのを推されていたので納得はしたが、利便性を優先させて良いと思う。

教育長 エレベーターの話の他に、階段等の横が格子状の柵になっているが改めってもらうことでよいか。

太田委員 提案がないと難しい。

教育長 ガラスのような透明な板に格子が入るかどうかも費用が違っていると聞いている。安全面から見てもとりあえず格子だけの形状は改めってもらうことでよろしいかな。

教育委員 はい。

若林委員 閉架と開架をどのように決めて閉架としていくのか教えてほしい。

図書館長 現在の図書館では有名な本であっても閉架の方にしまい、新しい本を開架の方に置くという考え方です。新図書館に向けては、蔵書計画により整理していく予定です。

若林委員 蔵書計画に記載されているものは出していくという意味か。

図書館長 蔵書計画の中で、開架にどのような本を置くのかを整理し、それ以外を閉架に置くという考え方になると思います。

若林委員 現段階では分からないということか。

図書館長 そうです。

太田委員 9万冊というのは、将来的に9万冊ぐらいの図書が開架書庫にあった方がよいという専門性のある解釈なのか。

教育長 探している本を検索機で検索し、閉架書庫にあると分かった場合、職員が取りに行ってくれるので開架書庫に多くの本を並べておく必要はない。

宮村委員 時間もそれほどかからない。すぐに持ってきてくれる。

教育長 開架書庫の92,500冊に強くこだわるよりも少しゆとりを持たせていくという考え方で行きたいと思います。

大萱委員 エレベーターの件だが、1基にするとすると位置を変えないといけないが、今からそのようなことが出来るのか。

教育長 1基にするなら早く言ってほしいと言われています。

宮村委員 今議論している管理運営上の問題がクリア出来るか、出来なくても別の方法で対処出来るかどうかである。将来的にメンテナンスも必要となるので、問題がクリア出来る見通しが立つのであれば1基の方が良いと思う。

教育長 設計上、財政上、機能上、可能であればエレベーターは1基にする方向で行きたいと思う。

若林委員 11人乗りではなく15人乗りにするということですね。

教育長 はい。15人乗りのエレベーター1基にすることです。位置は多少変わってくることもあると思いますが、現在設計にある15人乗りのエレベーターより東側にはならないと思います。設計担当部署は、大きな変更は11月までに行いたいため、早く定めたいと言っています。

太田委員 3階のテラスに出るところで、ベンチが固定された状態のような印象を受けたが、テラスに向かって利用者が本を読む訳だが、この位置に椅子があると、別の方の後頭部を見ながら読むことになり、少し気になる。

教育長 テラスのレイアウトを考えるか、固定式の椅子ではなく移動出来るものに出来ないか。

参事生課長 フロアが高い階層のため、自由に動かせるものを置くというのは問題があると思いますが、レイアウトについては整理をしたいと思います。

- 若林委員 2階の幼児用トイレは、大人も使用可能か。駐車場が50台あり、近接地に40台程度と記載があるが、どの程度近いのか。
- 参事生課長 幼児用トイレにつきましては、基本的に親子トイレになると思います。駐車場につきましては、50台では足りないと思われますので、あと40台分ほどは、理想としては道を挟んだ程度の場所にと考えています。少し離れたとしても2ブロックと言われるエリアに接続している場所に確保する予定です。
- 若林委員 確保出来そうだなということなのか。
- 参事生課長 仮定の話ですが、土地の取得だけではなく、お借りすることも含めての検討となります。
- 太田委員 駐輪場について35台は確保していただいているが、小中学生、高校生が自転車で来るので、道路側を含め、通ってくるところからの屋根を作っていただくと良いかと思う。
- 参事生課長 その部分については駅前広場の整備となりますので、ご意見いただいたことをお伝えさせていただきます。
- 教育長 3階の南北のレイアウト、そして、4階の人気になるであろう場所のすぐ後ろに本棚があったので人が通れるぐらいのゆとりを持たせるようにならないか。
- 参事生課長 テーブルの所から書架の部分については、動画で見ると狭く感じるが1.5メートル近く取ってありますので、それほどゆとりがない訳ではありません。圧迫感の無いようにだけはしていこうと思います。
- 教育長 反映されたものを後日再度見ていただきます。
- 大萱委員 もう1点、郷土資料コーナーの吹き抜け部分で、北側なので、自然光を取り入れるためなるべく窓を大きくするようにしてはどうか。
- 参事生課長 この窓については明るさそのものを期待している訳ではありません。1階については中村晋也先生の作品を展示させていただく想定です。彫刻作品の見方として、時刻、季節、天気によって明るさが変化し、その都度楽しんでいただくために、自然の光が反映されるようにとのことで作られる窓となります。照明は調整させていただきますが、自然の光もうまく生かしながら作品を鑑賞していただくための環境づくりのための窓です。
- 教育長 中村晋也さんの作品については、話が進んでいけば打ち合わせ

等にも入っていただき、こだわりや意向を聞きながらということになるであろう。彫刻は寄贈だと聞いています。

2階の郷土資料コーナー2の部分で、吹き抜けに向かって斜めの直線で切られているが、曲線にする等あるとおもうが、何か意味があるのか。

参事生課長 吹き抜けの部分に関しては、1階の作品を様々な角度から見ていただくことを意図して空間を作っています。郷土資料コーナー2につきましては、中村先生以外の方の作品も展示させていただきますのでなるべく大きくスペースを取りたいので吹き抜けを最小限にする意味で斜めの直線となっています。中村先生の意向も含めて変動することはあると思います。

宮村委員 4階の屋外設備スペースがあるが、エレベーターはなるべく東に行かないのか。商業施設への出入りを図書館の中で行う人が結構いると思うので。

教育長 特に1階は喫茶、軽食となる可能性がある。

参事生課長 1階の商業スペースは図書館との連動を視野に入れていただくことになります。カフェのような形で食事もしていただけるスペースとなればと思います。図書館と一体的に商業施設を利用いただくことが前提となると思います。現段階で2階がどういう形となるか不透明な部分がありますが、駐車場とエレベーターについて商業施設側専用を使用されることは考えなくてもいいのかと思います。

教育長 2階の壁を抜く設計にしておかなくてもよいのか。2階に行くのに裏の階段からしか上がれない。

参事生課長 現時点では接続しない設計となっていますが、2階の状況によっては再協議をしないといけないと思います。

教育長 抜けると通り道になるので、書架を変えないといけなくなる。

大萱委員 商業施設にエレベーターを付けてもらえばよいと思う。

教育長 エレベーター15人乗りの所から商業施設2までの行き来をするために、この配架で通行スペースを取らなければならない。最初から繋がる設計にしておけばどうかと思う。

参事生課長 それも踏まえて柔軟な対応が出来るような設計にしておくことにします。図書館としての利便性を考えれば、図書館単体として見ると現在の形の方が良いと思いますので、商業施設側の問題が

出てきた場合に、図書館の機能を低下させずにどう対応できるのかを考えていただくという方向で行きます。

教育長 商業施設は、図書館の横にあるから価値があるのだと思うが、あえて壁を作ってしまうことに、商業施設側には、教育委員会はそれほど交わりたくないのかと思われませんか。

参事生課長 教育委員会としては柔軟な対応は可能ですということですが、壁をどうするかについては設計側に委ねていきたいと思います。教育委員会は拒否するということではないという理解で進めさせていただければと思います。

宮村委員 この建物は再開発組合が作り、図書館は、1階から4階部分を買収するということですね。設計者は商業施設も含めて検討しているということですね。

教育長 それなのにここが閉ざされているのが不思議である。商業施設に何が入るにしても階段しか使えないというのはどうかと思う。

参事生課長 図書館としてはこういう考え方であるということを示し、商業施設側は再開発組合で検討していただければと考えています。

教育長 設計事務所がいるが、設計資料にはその名前は出てこず、亀山市教育委員会が作成したことになる。12月の教育民生委員会に提出し、ホームページでも公開予定です。説明書きを、2階の商業施設との接続部分に関し、今後柔軟に対応しますとの記載に変更願います。

教育長 協議事項2「亀山市立図書館管理運営の基本的な方向性の中間案について」説明を求める。本日結論を出さなければならないという訳ではないので、簡潔に提案をお願いします。

（参事生課長資料に基づき説明）

大萱委員 資料3に手法ごとの評点とあるが誰が評価したのか。

参事生課長 事務局で評価させていただきました。

大萱委員 事務局としては直営+民間Aでいきたいという思いが強いのか。

教育長 一昨日の推進委員会ではこれまで行ってきた直営の良さも見直してほしいというご意見もいただきました。

大萱委員 委託業者については手を挙げる業者は何社かいるのか

参事生課長 どこまで何を委託するのかということはあると思いますが、包括的に指定管理を行っている業者もありますし、部分的に一定の業務だ

けという業者もありますので、市内というより全国的な広いエリアでの募集になると思います。

若林委員 現在の実質のスタッフの人数を教えてください。

図書館長 私を含め11名です。内訳は、館長1名、正規事務職2名、正規技能員1名、非常勤司書3名、非常勤図書管理員4名です。

教育長 常勤は何名か。

図書館長 全員フル出勤者です。非常勤図書管理員1名のみ年間204日勤務です。

大萱委員 この手法だとコストは高くなるのか。

参事生課長 どこまで行政職員で行うかにより変動するものですので高い安いということとは言えません。

大萱委員 持続性を保ち得るコストというのは△となっているがどういうことか。

教育長 指定管理は、何年と区切り、評価して選定するので、業者が変わってしまうと持続性が無くなる。そういう意味です。

太田委員 分かりづらいのが、現在の直営の部分で×や△が付いているところについて直営+民間が○となっている項目がいくつかある。人材育成や業務の効率性等、その差が分かりづらい。今から整理していただくとのことなのですが、業務の効率性についても先ほどのコストの話からするとこのようにはならないと思う。人材のスキルアップについては△ではなく×になると思う。

教育長 資料を整理、修正して、次回までに出させていただき、整備推進委員会の状況も報告しながら、今後詰めていくということによるしいか。

教育委員 はい。

教育長 協議事項3「亀山市立図書館蔵書計画の中間案について」説明を求める。

(図書館長資料に基づき説明)

太田委員 図書資料や、図書や資料とか、資料とあるが、その分け方が分からない。区別がどのようにされているのか説明をお願いします。

図書館長 基本計画の中にも地域資料やPTAで発行したもの等があり、それは本ではないので資料としています。文言については再度整理させていただきます。

教育長 ほかに質問はありますか。ないようでしたら、これについてももう少し精度を高めて作成してください。

1 1. 報告事項

教育長 報告事項 1 「令和元年度教育予算 1 2 月補正について」説明を求める。

(総務課長、参事生課長、学校課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項 2 「令和元年度定期監査の結果について」説明を求める。

(総務課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項 3 「教育課題について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

太田委員 いじめの認知件数の中で、中学生のパソコンや携帯電話での誹謗中傷の記載が 1 人もいないということはないと思う。中学生が携帯電話を所持している率が高くなっているにもかかわらず、小学校には記載があり、中学校には記載がないのはあり得ないと思う。隠れている可能性があるのだと思う。親にも分からず、抱え込んでいる子がいるのかなと思った。本来であれば出てきてほしい要素だが、アンケートにも、心配りや被害者の立場に立つという部分で、まだまだ気持ちに寄り添えていない気がしたので、細かいところを見ていただけるといいなと思います。あと、中学校の不登校の数が増えている理由も聞いているが、教育委員会の取組の中で国の委託も受けてやっていることがあまり反映されていない印象を受ける。今後下半期でどのように増やさずに維持していくのか。

学校課長 中学生の SNS 関係ですが、中学生の方が使用頻度は高いので、可能性を頭に置きながらしっかり認識、把握をしていくよう、校長会等で伝えていきたいと思います。

太田委員 子どもたちの一番近いところにいる担任の先生が、働き方改革のこと、土曜授業のことにしても把握していないと感

ある。それら重要なことが保護者へも伝わっていないように感じる。校長会に促すだけではなく、違う形で動いていただけることを望んでいます。

学校課長 管理職が様々なことを担任に伝え、徹底させていかなければならず、それが出来ていないのであればそれをしっかり立て直していくように発信をしなければならないと考えます。

教育長 「教職員のみなさんへ」という通知か発信文を作成してください。徹底させる場合は直接届くような手法を取ってください。

学校課長 魅力ある学校づくりにつきましては、大きな取り組みを行うというよりは、現在行っている行事等が児童、生徒にとってどのような意味があるのか、その行事の中で自己肯定感を上げていこうという意識でそれぞれに取り組んでいくというものです。子どもたちにアンケートを取り、その結果の動きを見ながらPDCAサイクルを行うシートを作成し、検証していこうという取り組みを亀山中学校区で行っているところです。不登校の数ですが、今の時点で増えているのですが、不登校が継続している子どもと新しく不登校になってしまう子と分けて考えていこうという手法の中で、9月末の数字を見ますと、新規の数は、小学校で5人から2人に減っており、中学校も10人から9人に減っています。新しく不登校にならないように数字的な把握をしています。本日、県の視察もありましたが、さらに取り組みを進めているところで、結果についてはもう少し先に報告させていただきます。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「生徒指導について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5「亀山市立図書館整備推進委員会委員の委嘱について」説明を求める。

(参事生課長詳細説明)

大萱委員 1名がご逝去されたということだが、今回は2名選出したのか。

参事生課長 公募をさせていただき、図書館に対する思いや提言をレポートとしてまとめていただき提出いただきました。その結果、2名が

高い水準でしたので、どちらかということではなく2名を委員に選出させていただきました。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項6「図書館利用状況について」説明を求める。
(図書館長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項7「令和2年度亀山市立幼稚園入園児応募状況等について」説明を求める。

(健康福祉部参事子課長に変わり、総務課長詳細説明)

総務課長 井田川幼稚園の3歳児については抽選とさせていただくことです。前回太田委員より、入園にあたり兄弟間の検討をとのご意見をいただきましたが、健康福祉部内で検討をさせていただいた結果、今年度は従来通り抽選をさせていただくことでしたので併せて報告させていただきます。。

太田委員 以前に、保護者から厳しいご意見等があり、このことは数年に渡り保護者間で話題になっていました。6名も外れるということは近年稀に見る高い倍率である。保護者の気持ちになって検討いただいた上で抽選ということになったのですか。

総務課長 子ども未来課長に伝えさせていただきます。

教育長 なぜ兄弟間を配慮しない結論になったのか。

総務課長 幼稚園は保育に欠ける子を対象とする保育園とは違う中で、従来から抽選とさせていただいていることから、本年度についても抽選をさせていただくと聞いています。

教育部長 過去からの経緯ですが、兄弟や双子であることに配慮し、それを優先して入園させることにより、入園できない方が数名出てきます。その方々とのバランスの問題であると思います。

教育長 前回、出来そうな返事であったし、前向きに検討するとのことであったように記憶しているので健康福祉部のこの判断については遺憾である。

太田委員 保護者の考え方も様々ですが、兄弟間で配慮されないのはおかしいのではないかという声が大きくなってきたという印象を受ける。兄弟間で園を分かれても仕方ないし、兄弟を優先することに

より本来入れる子が別の園に行くことになるのはかわいそうだと思う保護者の方もいると思う。入園の決定方法についておかしいと思われる方に対し、手厚く、反響が大きくならないように説明していただければよいと思う。保護者に対する説明等を十分していただきたい。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項8「工事及び委託事業の発注状況について」説明を求める。

(総務課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項9「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を求める。

(総務課長、学校課長、参事生課長、図書館長詳細説明)

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

12. 閉会

18時00分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

2 番委員

3 番委員